

第4部 - 第3 水循環の促進

1 上水道と雨水利用

基本的な考え方

水は私たちの生命に必要な不可欠な資源であり、いつでも安全で良質な水を安心して利用できる環境が私たちの暮らしの前提となっています。しかしながら、日本の地形は川の流域が狭く、こう配も急であるため、河川の流量は変動が激しく、また、季節によって大きな開きがあります。さらに、東京が位置している関東臨海地域においては、年平均降水量が1,533mm(「日本の水資源(平成19年版)」国土交通省)と全国平均を下回っていることもあり、安定した水資源の確保が大きな課題となっています。

市の水道事業は、水資源を安定的に確保し、渇水時等における水の安定供給とともに市民サービスの向上を図る必要から、平成14年4月、東京都の水道事業に統合しました。現在、東京都水道局から事務委託を受け、受託水道事業として良質な水の安定供給に取り組んでいます。その一方で、平成23年度末には事務委託方式を解消する方針を定めており、東京都と十分な協議のうえ、手続きを進めています。

こうした中で、今後、東京都水道局が進めている「安全でおいしい水プロジェクト」を推進し、水源から蛇口に至るまでの総合的な取り組みによって水質のさらなる向上を図り、より安全で良質な水の安定供給をめざします。

また、漏水防止対策を強化し、水利用の効率性を高めるとともに、震災に強い水道管網の整備のため、耐震強度が低く破損による漏水の原因にもなる石綿セメント製の導水管や普通鑄鉄製の水道管(経年管)などをより耐震強度の高いダクタイル鑄鉄管に布設替えし、ライフラインの整備を強化します。さらに、非常時の飲料水を確保するため応急給水体制の充実を図り、震災に強い水道施設と体制の整備を進めます。水道施設の整備では、深井戸からの揚水量を確保するため、水源井の掘り替えや水中ポンプの取り替え、採水孔の目詰まり除去工事などにより、適正な維持管理を行っていきます。また、3階建て以上の建物への直圧給水等直結給水方式の適用範囲の拡大などにより、サービスの向上に努めていきます。

水は限られた貴重な資源であることを基本認識とし、市民、事業者等の節水意識の高揚を図るとともに、雨水の利用を促進し、節水型の都市づくりを推進します。

まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
石綿セメント製導水管の残存率		87.3%	46.3%	0%

導水管の震災対策の指標です。耐震強度の劣る石綿セメント製導水管の耐震化事業を進め、平成19年度末の完了をめざします。

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
経年管(配水管)の残存率		10.1%	7.4%	1.2%

配水管の震災対策の指標です。耐震強度の劣る経年管の耐震化事業を進め、平成23年度末の完了をめざします。

施策・主な事業の体系

1 水道施設の整備

(1)深井戸の揚水量確保	水源井の掘り替えによる揚水量の確保
	深井戸の適正な維持管理
(2)水質の安全確保	水質管理の強化
(3)水道施設の整備	浄水所施設の整備
	配水管網の整備

2 節水型都市づくりの推進

(1)漏水防止対策の推進	区画量水器の設置
	水抜型丙止水栓の取り替え
	漏水調査の計画的な実施
(2)雨水の有効利用の推進	環境配慮制度に基づく雨水利用設備の設置の誘導
	公共施設における雨水利用の拡充
	雨水小型貯溜槽等の設置の促進
(3)節水意識の高揚と節水器具の普及	啓発事業の推進
	節水器具の普及促進

3 震災対策の推進

(1)震災対策の推進	導水管の取り替えによる耐震性の向上
	経年管(配水管)の取り替えによる耐震性の向上
	大口径給水管の取り替えによる耐震性の向上
	震災発生時の飲料水の確保
(2)消防水利の確立	防火貯水槽の整備及び設置補助事業の推進 (「第3部 第4災害に強いまちづくりの推進」)参照

4 市民サービスの向上

(1)市民サービスの向上	供給の安定化と市民サービスの拡充
	サービス体制の充実
(2)事務処理の効率化	事務処理の効率化の推進

5 都営水道事業の事務委託解消への対応

(1)都営水道事業の事務委託解消への対応	「多摩地区水道経営改善基本計画」及び「水道業務移行計画(三鷹市)」に基づく都営水道事業の事務委託解消への対応
----------------------	--

主要事業（ で示しています）

1 - (1) - 水源井の掘り替えによる揚水量の確保

1 - (1) - 深井戸の適正な維持管理

市内39本の水源井は老朽化が進み維持管理が困難になってきていることなどから、将来にわたり安定的に揚水量を確保するため、18年度に引き続き、さく井後34年以上が経過した水源井の掘り替えを行い、さく井結果を踏まえながら水源井の統廃合を進めます。今後も、良質な原水である深井戸からの揚水量を確保するため、効果的な維持管理に努めます。

(市・都)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
水源井の掘り替え (事業費約2億3千万円)	5か所	2か所	3か所			

3 - (1) - 導水管の取り替えによる耐震性の向上

震災時においても安定給水を確保するため、耐震性の劣る石綿セメント製導水管をダクトイル鑄鉄製導水管に布設替えします。延長20,500mを平成17～19年度の3か年計画として実施します。

(市・都)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
導水管の取り替え (事業費約5億5千万円)	管種変更の完了	55.5%	完了			

3 - (1) - 経年管(配水管)の取り替えによる耐震性の向上

震災時においても安定給水を確保するため、東京都水道局の「東京水道経営プラン2007」に基づき、耐震性の劣る昭和47年度以前に布設された普通鑄鉄製配水管をダクトイル鑄鉄管に布設替えします。延長31,930mを平成17～23年度の7か年計画として実施します。

(市・都)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
経年管の取り替え (事業費約20億5千万円)	経年管の取り替え	92.6%	推進			▶

5 - (1) - 「多摩地区水道経営改善基本計画」及び「水道業務移行計画(三鷹市)」に基づく都営水道事業の事務委託解消への対応

市の水道事業は湧水時等における水の安定供給や市民サービスの向上を図るため、平成14年度から東京都の水道事業に統合しましたが、現在も都から業務を受託し、実質的には市が運営する「事務委託方式」としてしています。

東京都水道局は、平成15年6月に「多摩地区水道経営改善基本計画」、平成18年3月に「水道業務移行計画(三鷹市)」を策定し、平成23年度末に事務委託方式を解消する方針を定めています。市では、同計画に基づく事務委託解消に向け、十分な協議のうえ、手続を進めていきます。

(市・都)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
都営水道事業事務委託の解消	事務委託の解消に向けた協議	協議	協議			▶

新規・拡充事業（ で示しています）

2 - (2) - 環境配慮制度に基づく雨水利用設備の設置の誘導

まちづくり条例で定めている環境配慮制度において、すべての事業者がめざすべき基準として、誘導基準を設けています。このうち、雨水・再生水利用施設の設置に関する基準に基づき、マンション等の中高層建築などの開発事業に対し、雨水利用施設の設置を強く要望していきます。

（市）

3 - (1) - 大口径給水管の取り替えによる耐震性の向上

震災時においても安定給水を確保するため、学校などに引き込まれている大口径の普通鋳鉄製給水管などを耐震性の高いダクタイル鋳鉄管に布設替えます。

（市・都）

4 - (1) - 供給の安定化と市民サービスの拡充

市内の送配水管の整備を行い、信頼性の高い送配水管ネットワークの構築と効率的な水運用や非常時のバックアップ機能の強化を図り、水道水の安定供給の向上に努めます。

また、より安全でおいしい水道水を供給するため、貯水槽水道対策の一環として貯水槽水道の水質検査や管理状況を点検調査する「クリーンアップ！貯水槽」の実施、公立小学校の水飲栓直結給水化モデル事業の推進、そして3階以上建物への直圧給水方式並びに増圧給水方式の適用範囲をさらに拡大し、市民サービスの向上に努めます。

（市・都）

4 - (1) - サービス体制の充実

東京都が開設した「多摩お客さまセンター」での利用が、平成19年4月から三鷹市においても可能となり、転入・転出などのワンストップサービスやインターネット受付の実現、受付時間の拡充など、サービス体制の充実が図られました。また、三鷹市を含む多摩地区において、水道料金のクレジットカード払いについても、平成20年度中の取扱開始に向けて検討を進めます。

（市・都）